

令和6年7月26日

航空局航空機安全課

英国航空当局との航空の安全に関する相互承認取決めを締結しました ～ ファーンボロエアショーにて ～

英国航空当局との航空の安全に関する相互承認取決め（本体取決めと航空製品の耐空性に関する実施取決め）を締結しました。

日英航空当局間では、航空製品の耐空性に関して相互承認の実施に向けた詳細手順を記載した実施取決め（耐空性実施取決め）を令和元年に締結しています。

このたび、英国時間の令和6年7月25日（木）に、日英航空当局間の相互承認に関する協力範囲のさらなる拡大に向けた取決めを新たに締結しました。今後、各分野の実施取決めを作成することで、順次相互承認の対象を拡大することができます。

本締結により、両国の航空産業の負担の軽減、民間航空製品の自由な流通の促進、航空の安全に関する日英の協力関係の強化等が期待されます。

署名者：	本体取決め	（日本側）平岡 成哲 航空局長（令和6年7月19日（金）に東京で署名）
	（新規締結）	（英国側）Rob Bishton 英国民間航空局CEO
実施取決め	（日本側）江口 真 航空局安全部航空機安全課航空機技術基準企画室長	
	（今回更新）	（英国側）Garry Lathey 英国民間航空局チーフエンジニア

なお、英国航空当局によるプレスリリース（英語）については、下記URLをご参照ください。

<https://www.caa.co.uk/newsroom/news/regulator-signs-working-arrangement-with-japan/>



平岡局長



Bishton CEO



江口室長 と Bishton CEO



江口室長 と Lathey チーフエンジニア

【問合せ先】

安全部 航空機安全課 山下、小林

TEL:03-5253-8111 (内線 50209、50224)

直通:03-5253-8735